

第 25 回山口県障害者スポーツ大会(キラリンピック) 卓球競技 実施要領

1 競技規則

令和7年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人 日本パラスポーツ協会 制定)によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 試合は、予選を各ブロックのリーグ戦方式とし、決勝をトーナメント方式で行う。また、予選は11本5ゲームマッチ、決勝トーナメントは11本5ゲームマッチで行う。(ただし、3位決定戦については、11本3ゲームマッチとする。)ただし、身体障害者男子と精神障害者の部は決勝リーグにて順位を決定する。また、身体障害者女子の選手は1名の参加のため、知的障害者女子の部の選手とオープンで試合を実施する。
- (2) 原則として、身体障害者男子、身体障害者女子、知的障害者男子、知的障害者女子、精神障害者男子、精神障害者女子の区分別に競技を実施する。
- (3) 予選の各リーグは4名以内とし、各リーグの上位2名が決勝トーナメントに進出する。
- (4) 組み合わせは、予選リーグを抽選及びシード制とし、決勝トーナメントは主催者で決定する。
- (5) 上記(1)～(4)については、出場選手の状況によって変更する場合がある。
- (6) 使用球は、公認球40mmホワイト(プラスチック)とする。
- (7) 番号布(ゼッケン)は、各自で用意し、競技用服装の背部に付けること。
大きさは、縦15cm×横20cm程度とし、氏名と県名(市町名、所属クラブ名でも可)を記入のこと。

3 試合順(原則として)

- (1) 3人リーグの場合: ①2-3 ②1-3 ③1-2
- (2) 4人リーグの場合: ①1-4 ②2-3 ③1-3 ④2-4 ⑤3-4 ⑥1-2

4 競技者の服装

- (1) 服装は、競技にふさわしいものとする。
- (2) 室内シューズを必ず履くこと。

5 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は行わない。

6 その他

- (1) 競技上不明な点等があれば、競技本部に問い合わせること。